

令和3年度 契約変更一覧(工事及び工事系委託) 2月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く
契約金額の変更を伴わない契約を除く

番号	件名	契約金額(円) (変更前)	契約金額(円) (変更後)	契約相手先	担当課
1	板橋区特別区道第2103号線外1路線電線共同溝詳細設計委託(その1)	25,410,000	25,910,500	株式会社高島テクノロジーセンター東京支店	土木部工事設計課
2	区立上板橋第三中学校防水改修その他工事	29,213,800	29,917,800	営繕工事株式会社	政策経営部施設経営課
3	区立紅梅小学校環境整備工事	82,060,000	82,060,000	中尾・内田建設共同企業体	政策経営部施設経営課
4	区立舟渡小学校環境整備工事	84,997,000	84,997,000	ノエマエンジニアリング・勇建設共同企業体	政策経営部施設経営課

		番 号	1
契 約 番 号	板契第5031000005号		
工 事 件 名	板橋区特別区道第2103号線外1路線電線共同溝詳細設計委託(その1)		
工 事 場 所	板橋区大谷口上町43～大山西町56番地先		
工 事 概 要	設計委託、試掘調査委託		
業 種	土木設計		
契 約 確 定 日	令和3年5月6日		
工 期	令和3年5月7日から令和4年3月15日 まで		
契 約 変 更 日	令和4年2月18日		
請 負 者	株式会社高島テクノロジーセンター東京支店		
請 負 者 地 所 在 地	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー7階		
根 拠 規 定	契約条項17条		
担 当 課	土木部工事設計課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和4年3月15日まで	令和4年3月15日まで	
契 約 金 額	25,410,000	25,910,500	500,500
変更概要			
別紙のとおり			
変更理由			
別紙のとおり			

変更理由

本委託では、既存埋設物を調査し、電線共同溝特殊部の設置位置を検討するため、試掘調査を実施することとしている。調査実施にあたり、管轄する警察署と協議を行った結果、夜間調査について近隣住民への騒音等の負担を危惧されたため、夜間調査から昼間調査へ変更する必要が生じた。

また、設計が進捗したことにより、当初予定していた箇所には特殊部設置が困難であると判明し、追加調査を行う必要が生じたため、増額する。

同時に、調査内容の変更に伴い、安全対策費を併せて変更し、増額する。

変更概要

項目	既定	変更	増△減
工期	令和 4年 3月 15日まで	令和 4年 3月 15日まで	0日間

項目	単位	当初数量	変更後数量	増△減
歩道部試掘調査(夜間)	箇所	8.0	0	△8.0
車道部試掘調査(夜間)	箇所	1.0	0	△1.0
歩道部試掘調査(昼間) As舗装	箇所	-	9.0	9.0
車道部試掘調査(昼間)	箇所	-	3.0	3.0
安全対策費(旧)	式	1.0	0	△1.0
安全対策費(新)	式	-	1.0	1.0

	番 号		2
契 約 番 号	板契第5030800020号		
工 事 件 名	区立上板橋第三中学校防水改修その他工事		
工 事 場 所	東京都板橋区常盤台三丁目30番1号		
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・既存屋根又は屋上の防水改修工事 約2356㎡ ・既存ドレンキャップ(ストレーナー)の撤去及びアルミダイカスト製(防落葉タイプ)に交換工事 30箇所 ・プールサイド床シートの貼替え工事 約177㎡ 		
業 種	防水工事		
契 約 確 定 日	令和3年6月17日		
工 期	令和3年6月18日から令和4年3月15日まで		
契 約 変 更 日	令和4年2月20日		
請 負 者	営繕工事株式会社		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区栄町30番15号		
根 拠 規 定	契約条項18条		
担 当 課	施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和4年3月15日まで	令和4年3月15日まで	
契 約 金 額	29,213,800	29,917,800	704,000
変更概要			
ア)プールサイドのウレタン防水工事の下地補修方法の変更 イ)ドレン改修工事の仕様変更			
変更理由			
ア)プールサイドのシート撤去工事を行ったところ、そのシート下のウレタン防水層の劣化の著しい範囲があることが判明した。現状のままウレタン防水工事を行うと今後劣化部の腐食等により防水層に悪影響を及ぼす恐れがあるため、脆弱部の撤去工事を行う。また、この撤去工事に伴い、原設計以上の不陸調整が必要となるため、防水下地処理の仕様を変更する。 イ)足場設置後、ドレン周りの詳細な調査を行った結果、劣化の著しい部分があることが判明した。このため、今後の劣化部分の劣化進行や漏水、上裏部の落下への対策として、ドレン改修工事を行う。			

		番 号	3
契 約 番 号	板契第5030800043号		
工 事 件 名	区立紅梅小学校環境整備工事		
工 事 場 所	板橋区徳丸八丁目10番1号		
工 事 概 要	○工事構内復旧補修 ・雨水浸透トレンチ、浸透柵設置 ・学校管理通路補修 ・グラウンド補修 ・校庭内遊具改修 ・植栽		
業 種	建築工事		
契 約 確 定 日	令和3年7月20日		
工 期	令和3年7月21日から令和4年2月28日まで		
契 約 変 更 日	令和4年2月2日		
請 負 者	中尾・内田建設共同企業体		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区徳丸4-11-2		
根 拠 規 定	契約条項18条		
担 当 課	施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和4年2月28日まで	令和4年2月28日まで	
契 約 金 額	82,060,000	82,060,000	
変更概要			
①東側門扉新設の取止め。 ②ポストの新設。 ③U型側溝(境界ブロック、集水柵を含む)の撤去新設範囲の変更。 ④土留め部躯体補修の数量変更。 ⑤学校管理通路部アスファルト舗装の打替え取止め、表層にカラー舗装材(高耐久型)の 塗装に変更。 ⑥グラウンド舗装新設部の透水シート追加			
変更理由			
別紙のとおり			

変更理由

- ①東側門扉新設の取止め。
災害時の避難経路として、隣地境に門扉設置を予定していたが、隣地所有者の了解が得られなくなってしまったため、門扉を取止める。
- ②ポストの新設。
ポストの既存利用を予定していたが、工事中に状態が悪化してしまったため、ポストを新設する。
- ③U型側溝(境界ブロック、集水桝を含む)の撤去新設範囲の変更。
設計時に予定していたグラウンドレベルが、仮設校舎の解体(別途契約)により変更が生じた。グラウンド全体のレベルに影響がないよう検討した結果、取り合い部分であるU型側溝(境界ブロック、集水桝を含む)の撤去新設範囲を変更しレベルの調整を行う。
- ④土留め部躯体補修の数量変更。
設計時より現地調査後の数量に変更する。
- ⑤学校管理通路部アスファルト舗装の打替え取止め、表層にカラー舗装材(高耐久型)の塗装に変更。
アスファルト舗装の打替えを予定していたが、その部分を利用している近隣と工事期間に関して了解が得られず、工事期間を短くするため、アスファルト舗装の打替え取止め、表層にカラー舗装材(高耐久型)の塗装に変更する。
- ⑥グラウンド舗装新設部の透水シート追加
グラウンドの状態をより長く良い状態とするため、保護シート(透水シート)を追加する。

	番 号		4
契 約 番 号	板契第5030800047号		
工 事 件 名	区立舟渡小学校環境整備工事		
工 事 場 所	板橋区舟渡三丁目6番15号		
工 事 概 要	○工事構内復旧補修 ・フェンス等補修 ・グラウンド補修 ・校庭内遊具改修 ・植栽		
業 種	建築工事		
契 約 確 定 日	令和3年8月18日		
工 期	令和3年8月19日から令和4年2月28日まで		
契 約 変 更 日	令和4年2月8日		
請 負 者	ノエマエンジニアリング・勇建設共同企業体		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区栄町18番10		
根 拠 規 定	契約条項18条		
担 当 課	施設経営課		
変 更 内 容	変 更 前	変 更 後	増 △ 減
工 期	令和4年2月28日まで	令和4年2月28日まで	
契 約 金 額	84,997,000	84,997,000	
変更概要			
①ツリーベンチ新設を取止め、ベンチ及び花壇を施工する。 ②ツリーサークル新設の取止め、既存サークルを塗装する。 ③木のまわりに花壇を設置する。 ④植栽(りゅうのひげ)を取止め、カラーアスファルト舗装する。 ⑤防音パネル扉両開きを片開きとする。 ⑥コンクリート塊及び残土を処分する。			
変更理由			
別紙のとおり			

変更理由

①ツリーベンチ新設を取止め、ベンチ及び花壇を施工する。

桜の木の周りにツリーベンチを施工する予定だったが、ツリーベンチ基礎が根と干渉してしまい施工が不可能であった。桜の木まわりは根により躓き、転倒の恐れがあるため桜の木の周りに花壇をつくり安全性を確保するとともに客土を入れ、根を保護できるように変更する。

②ツリーサークル新設の取止め、既存サークルを塗装する。

桜の木の周りにツリーサークルを施工する予定だったが、ツリーサークル基礎が根と干渉してしまい施工が不可能であった。そのため、既存サークルを塗装することに変更する。

③木のまわりに花壇を設置する。

体育館前の木の根が地面よりでており躓き、転倒の恐れがあるため木の周りに花壇をつくり安全性を確保するとともに客土を入れ、根を保護できるように変更する。

④りゅうのひげ植えの取止め、カラーアスファルト舗装する。

りゅうのひげを通路脇に植える予定であったが、その通路を頻繁に利用することが判明した。植栽すると通路幅が狭くなり利用しにくくなるため取止め、カラーアスファルト舗装に変更する。

⑤防音パネル扉両開きを片開きとする。

当初点検のため両開きの扉を必要と考えていたが片開きで問題がないと判明したため片開きへ変更する。

⑥コンクリート塊及び残土を処分する。

グラウンドを掘削したところコンクリート塊があることが判明し、処分する必要がでた。また、それに伴い残土も発生したため処分が必要となった。